

第6章 調査、予測及び評価の手法

6-1 大気質

6-1-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-1.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-1.1、調査地点の選定理由は表 6-1.2 に示すとおりである。

表 6-1.1 大気質に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、放射収支量	風向・風速計による地上観測（地上気象観測指針）	対象事業実施区域周辺（1 地点）	通年
一般環境大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質※	大気質測定機器による測定等（環境庁告示等）	対象事業実施区域周辺（1 地点）	4 回/年（各 1 週間連続）（春・夏・秋・冬季に各 1 回）
	粉じん等（降下ばいじん）	ダストジャーによる採取		4 回/年（各 1 ヶ月）（春・夏・秋・冬季に各 1 回）
沿道環境大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	大気質測定機器による測定等（環境庁告示等）	工事車両走行ルート沿道（3 地点）	4 回/年（各 1 週間連続）（春・夏・秋・冬季に各 1 回）
	粉じん等（降下ばいじん）	ダストジャーによる採取		4 回/年（各 1 ヶ月）（春・夏・秋・冬季に各 1 回）

※ 微小粒子状物質は、参考として現地調査のみ実施する。

表 6-1.2 大気質に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
地上気象 一般環境大気質	No. 1	対象事業実施区域	対象事業実施区域における地上気象・一般環境大気質の現況を把握するために設定
沿道環境大気質	No. 2	南虹が丘町地内	工事車両走行ルート沿道における沿道環境大気質の現況を把握するために設定
	No. 3	上川町地内	工事車両走行ルート沿道における沿道環境大気質の現況を把握するために設定
	No. 4	山添町地内	工事車両走行ルート沿道における沿道環境大気質の現況を把握するために設定

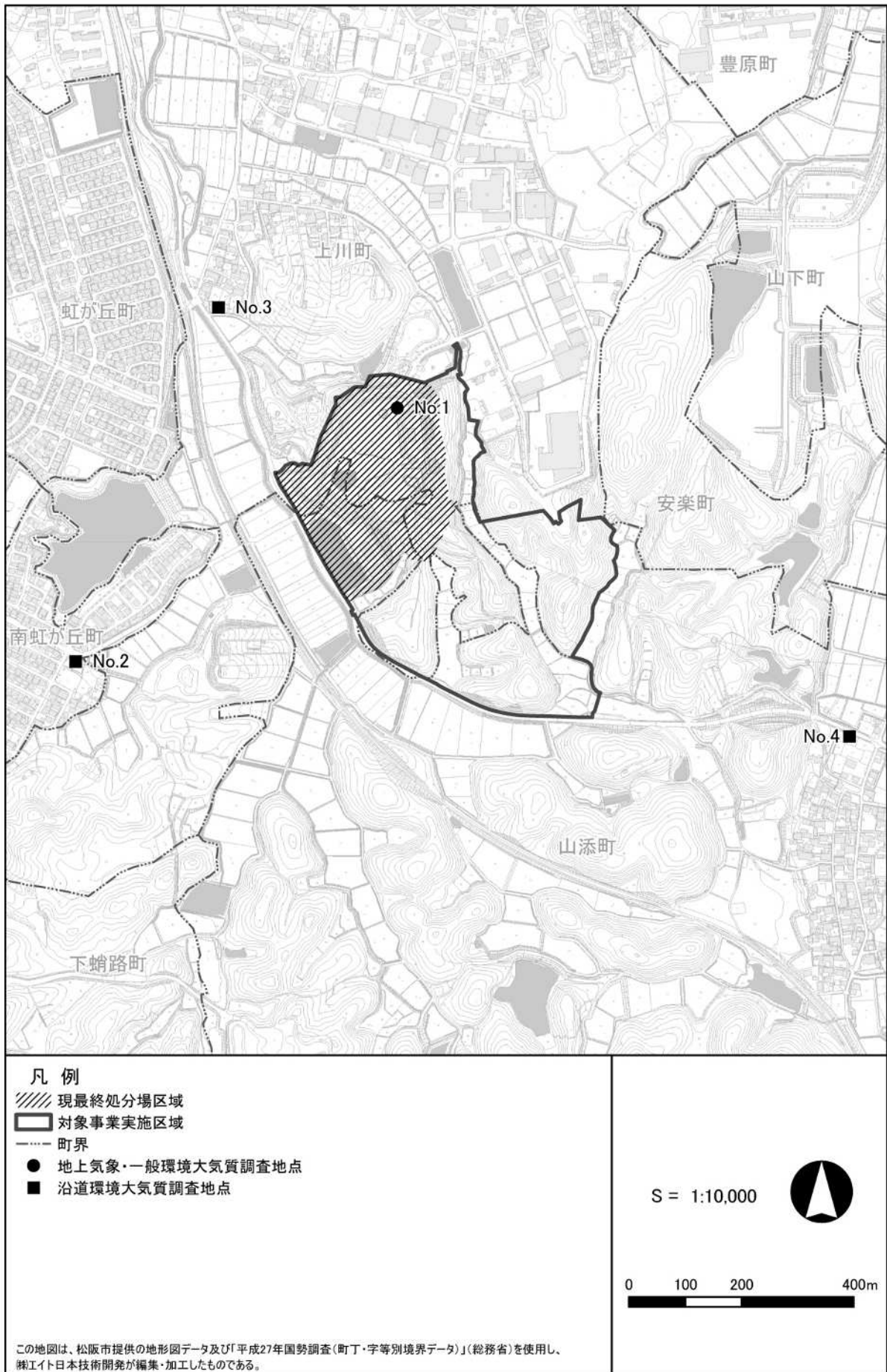


図 6-1.1 大気質調査地点位置図

6-1-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-1.3に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-1.3 大気質に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	重機及び資材の運搬車両からの排出ガス	大気拡散式	重機の稼働範囲近傍及び資材の運搬車両の走行ルート沿道	重機の稼働及び資材の運搬車両による影響が最大となる時期
	粉じん	資材の運搬車両及び工事箇所からの粉じん	経験式による方法、または事例の引用や工事の内容を明らかにすることによる予測又は解析	運搬車両の走行ルート沿道及び工事箇所の近傍に位置する集落	資材の運搬車両及び工事箇所からの粉じんによる影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	粉じん	埋立地からの粉じん	経験式による方法、または事例の引用や工事の内容を明らかにすることによる予測又は解析	埋立地の近傍に位置する集落	埋立地からの粉じんによる影響が最大となる時期

6-1-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

住宅等に対する排出ガス及び降下ばいじんの影響が、工事中の散水による降下ばいじん発生量の低減等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-1.4 に示す国または三重県が定める環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合性が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-1.4 大気質に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
工事の実施	二酸化窒素	重機及び資材の運搬車両からの排出ガス	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	昭和48年5月8日 環境庁告示第25号
			年平均値0.02ppm以下	三重県の環境保全目標
	浮遊粒子状物質		1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	昭和48年5月8日 環境庁告示第25号
	粉じん	資材の運搬車両からの粉じん	20t/km ² /月	「スパイクタイヤ粉じんの発生防止に関する法律の施行について」 (平成2年7月3日)
工事箇所からの粉じん		10t/km ² /月	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」平成11年(建設省)	
土地又は工作物の存在及び供用	粉じん	埋立地からの粉じん	10t/km ² /月	「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」平成11年(建設省)

6-2 騒音

6-2-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-2.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-2.1、調査地点の選定理由は表 6-2.2 に示すとおりである。

表 6-2.1 騒音に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
一般環境騒音	騒音レベル	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」	対象事業実施区域周辺 (2 地点)	2 回/年 (各 24 時間) (休日・平日に各 1 回)
道路交通騒音	騒音レベル	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」	資材の運搬車両走行ルート沿道 (3 地点)	
交通量、車速、道路構造	方向別車種別交通量、走行速度、道路構造等	カウンター計数、機器測定等	※交通量調査は現最終処分場入口交差点でも実施	

表 6-2.2 騒音に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
一般環境騒音	SV.1	北側敷地境界	対象事業実施区域 (特に北側) における環境騒音の現況を把握するために設定
	SV.2	南側敷地境界	対象事業実施区域 (特に南側) における環境騒音の現況を把握するために設定 ※松阪市総合運動公園園路整備工事の進捗状況によって調査地点を変更する可能性がある。
道路交通騒音 交通量、車速、 道路構造	SV.3	南虹が丘町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通騒音の現況を把握するために設定
	SV.4	上川町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通騒音の現況を把握するために設定
	SV.5	山添町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通騒音の現況を把握するために設定
	-	現最終処分場 入口交差点付近	現最終処分場周辺における一般車、関係車両の交通量現況を把握するために設定

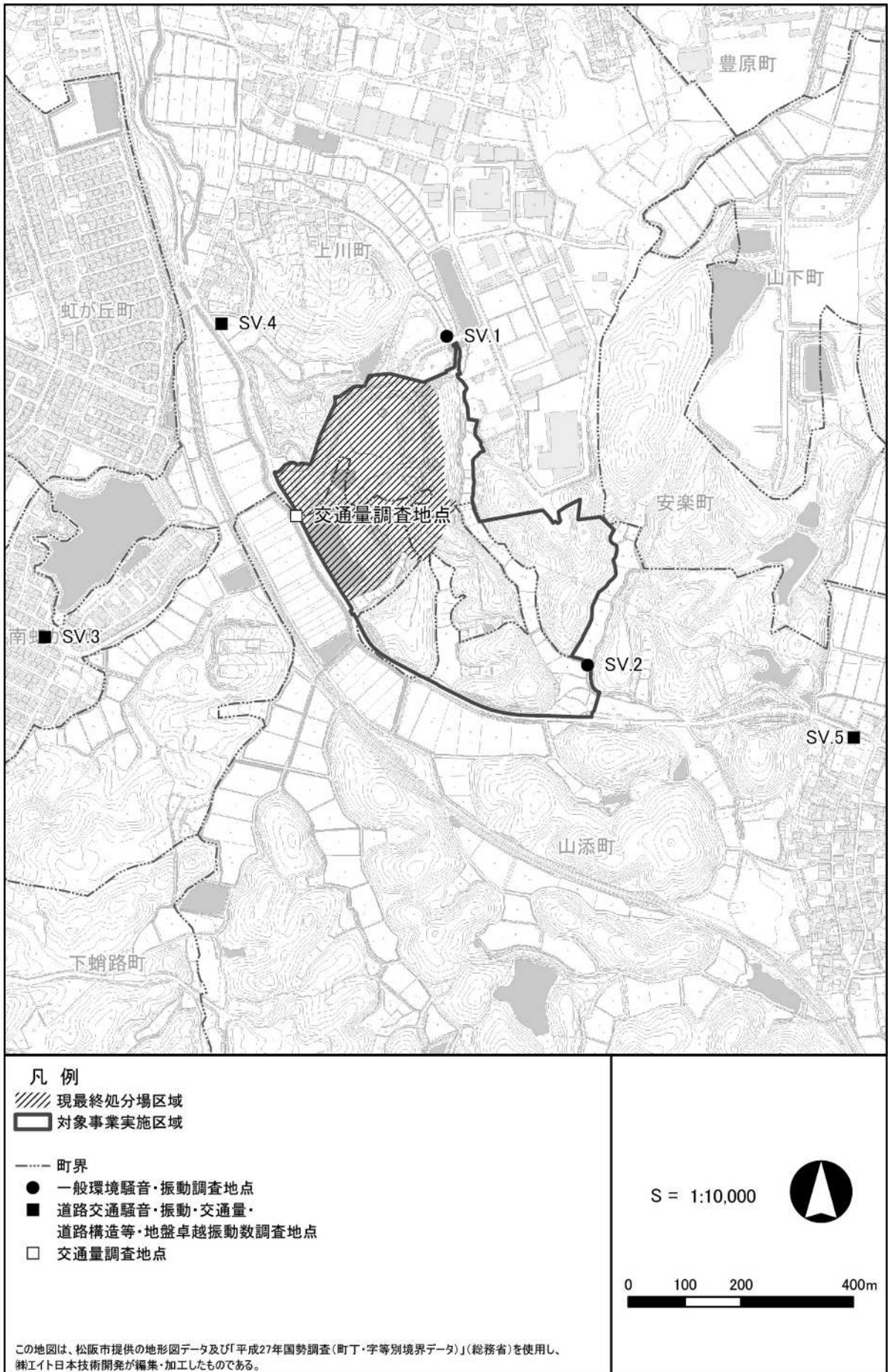


図 6-2.1 騒音・振動調査地点位置図

6-2-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-2.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-2.3 騒音に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	騒音レベルの 90% レンジの上端値 (L _{A5})	重機の稼働による影響	自由空間における点音源の伝搬理論式等を用いて算出	敷地境界及び対象事業実施区域周辺の民家等	重機の稼働による影響が最大となる時期
	等価騒音レベル (L _{Aeq})	資材の運搬車両の走行による影響	音の伝搬理論に基づく予測式として、(社)日本音響学会が提案した ASJ RTN-Model 2018	資材の運搬車両の走行ルート沿道	資材の運搬車両による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	騒音レベルの 90% レンジの上端値 (L _{A5})	工作物の供用・稼働（埋立作業）による影響	騒音伝搬モデル	敷地境界及び対象事業実施区域周辺の民家等	事業活動が定常状態となる時期

6-2-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

騒音の影響が、低騒音型設備機器の使用、資材の運搬車両の低速走行等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-2.4 に示す国または三重県が定める環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合性が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-2.4 騒音に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
工事の実施	騒音レベルの90%レンジの上端値 (L _{A5})	重機の稼働による影響	昼間 (午前7時～午後7時) 85dB 以下	特定建設作業騒音に係る規制基準 (1号区域) 昭和43年11月27日 厚生省、建設省告示第1号 平成13年3月27日 三重県規則第39号 平成24年3月30日 松阪市告示第78号、第80号
	等価騒音レベル (L _{Aeq})	資材の運搬車両の走行による影響	昼間 (午前6時～午後10時) 60dB 以下	道路に面する地域の騒音に係る環境基準 (A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域) 平成10年9月30日 環境庁告示第64号
土地又は工作物の存在及び供用	騒音レベルの90%レンジの上端値 (L _{A5})	工作物の供用・稼働 (埋立作業) による影響	朝 (午前6時～午前8時)、夕 (午後7時～午後10時) 55dB 以下 昼間 (午前8時～午後7時) 60dB 以下 夜間 (午後10時～翌日午前6時) 50dB 以下	特定工場に係る規制基準 平成13年3月27日 (その他の地域) 三重県規則第39号

6-3 振動

6-3-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-3.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-2.1、調査地点の選定理由は表 6-3.2 に示すとおりである。

表 6-3.1 振動に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点 (図 6-2.1 参照)	調査頻度・時期等
一般環境振動	振動レベル	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」	対象事業実施区域周辺 (2 地点)	2 回/年 (各 24 時間) (休日・平日に各 1 回)
道路交通振動	振動レベル	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」	資材の運搬車両走行ルート沿道 (3 地点)	
地盤卓越振動数	1/3 オクターブバンド振動 加速度レベル	周波数分析による測定		

表 6-3.2 振動に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
一般環境振動	SV.1	北側敷地境界	対象事業実施区域 (特に北側) における環境振動の現況を把握するために設定
	SV.2	南側敷地境界	対象事業実施区域 (特に南側) における環境振動の現況を把握するために設定
道路交通振動、 地盤卓越振動数	SV.3	虹が丘町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通振動の現況を把握するために設定
	SV.4	上川町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通振動の現況を把握するために設定
	SV.5	山添町地内	工事車両走行ルート沿道における道路交通振動の現況を把握するために設定

6-3-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-3.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-3.3 振動に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)	重機の稼働による影響	振動伝搬モデル (距離減衰式等)	敷地境界及び対象事業実施区域周辺の民家等	重機の稼働による影響が最大となる時期
	振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)	資材の運搬車両の走行による影響	「道路環境影響評価の技術手法」(平成25年国土交通省土技術政策総合研究所)に準拠	資材の運搬車両の走行ルート沿道	資材の運搬車両による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	振動レベルの80%レンジの上端値 (L ₁₀)	工作物の供用・稼働(埋立作業)による影響	振動伝搬モデル (距離減衰式等)	敷地境界及び対象事業実施区域周辺の民家等	事業活動が定常状態となる時期

6-3-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

振動の影響が、低振動型設備機器の使用、資材の運搬車両の低速走行等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-3.4 に示す国または三重県が定める環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合性が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-3.4 振動に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
工事の実施	振動レベルの 80%レンジの上 端値 (L ₁₀)	重機の稼働による影響	昼間(午前7時～午後7時) 75dB 以下	特定建設作業振動に係る規 制基準 (1号区域) 昭和51年11月10日 総理府令第58号 平成13年3月27日 三重県規則第39号 平成24年3月30日 松阪市告示第80号、第82号
	振動レベルの 80%レンジの上 端値 (L ₁₀)	資材の運搬車両の走行 による影響	昼間(午前8時～午後7時) 65dB 以下	道路交通振動の要請限度 (第 1種区域) 昭和51年11月10日 総理府令第58号 平成24年3月30日 松阪市告示第81号
土地又は工作 物の存在及び 供用	振動レベルの 80%レンジの上 端値 (L ₁₀)	工作物の供用・稼働(埋 立作業)による影響	昼間(午前8時～午後7時) 65dB 以下	三重県生活環境の保全に関 する条例に基づく振動の排 出基準 (第2号の項の地域) 平成13年3月27日 三重県規則第39号

6-4 悪臭

6-4-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-4.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-4.1、調査地点の選定理由は表 6-4.2 に示すとおりである。

表 6-4.1 悪臭に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
悪臭	特定悪臭物質	試料採取による分析 (環境省告示)	対象事業実施区域周 辺 (2 地点)	1 回/年 (夏季)
	臭気指数	試料採取による分析 (嗅覚測定法)		

表 6-4.2 悪臭に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
特定悪臭物質、 臭気指数	A.1	北側敷地境界	周辺環境 (特に対象事業実施区域北側) における悪臭の現況を把握するために設定
	A.2	南側敷地境界	周辺環境 (特に対象事業実施区域南側) における悪臭の現況を把握するために設定

6-4-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-4.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-4.3 悪臭に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
土地又は工作物の存在及び供用	特定悪臭物質	工作物の供用・稼働 (埋立作業) による影響	事例の引用や悪臭防止対策の内容を勘案し、定性的に予測	対象事業実施区域周辺の上川町遊歩道公園や集落付近	事業活動が定常状態となる時期
	臭気指数				

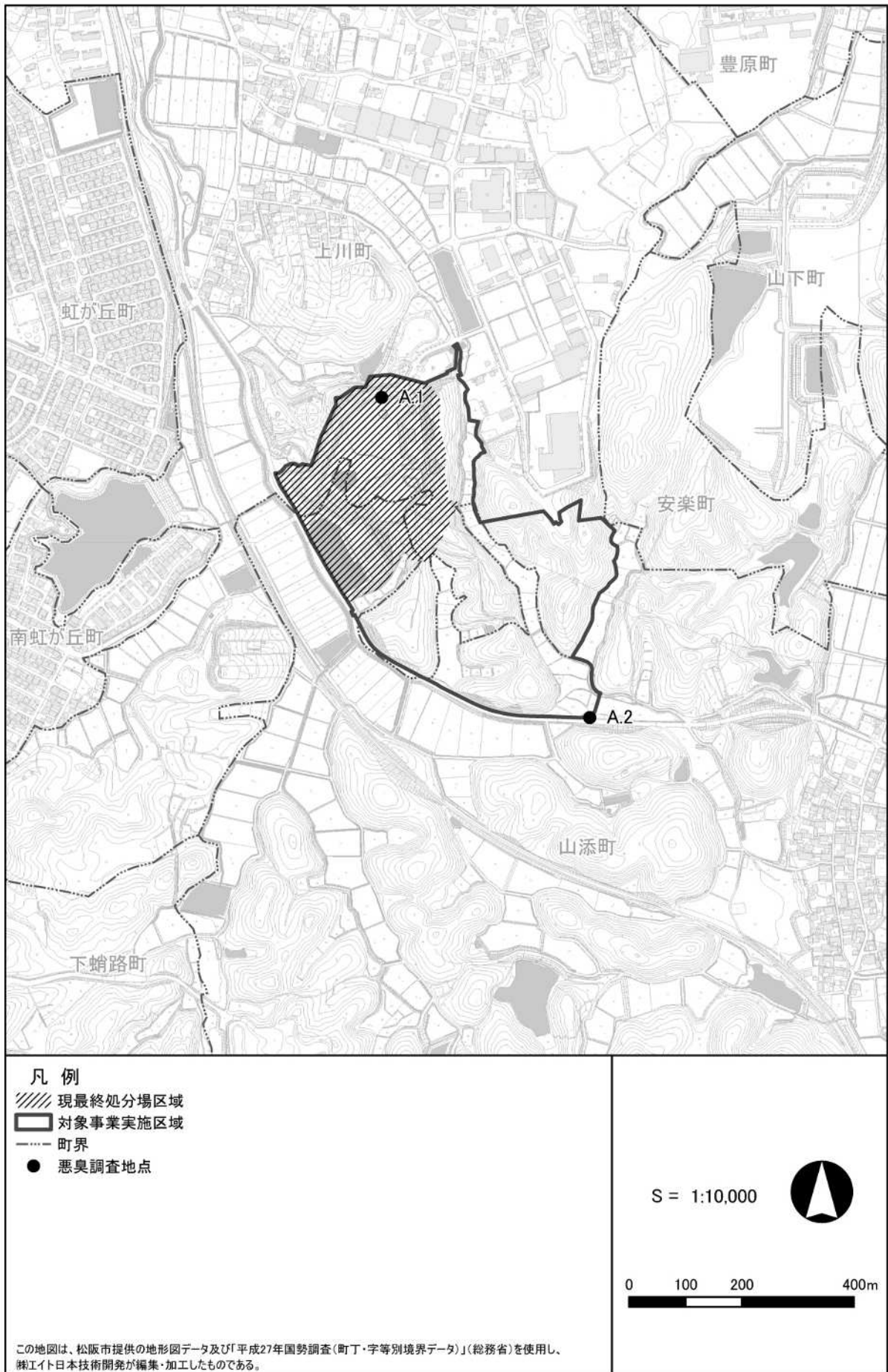


図 6-4.1 悪臭調査地点位置図

6-4-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

悪臭の影響が、即日覆土の実施等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-4.4 に示す国による環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-4.4 悪臭に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
土地又は工 作物の存在 及び供用	特定悪臭物質	工作物の供用・ 稼働（埋立作業） による影響	各項目の基準 （表 3-2.32 を参照）	悪臭防止法に基づく規制基準（敷地境界） 昭和 46 年 法律第 91 号 平成 24 年 3 月 30 日 松阪市告示第 85 号
	臭気指数		15	悪臭防止法に基づく臭気指数規制（対象 事業実施区域周辺は規制されていないた め、参考として 1 号規制の値） 昭和 46 年 法律第 91 号

6-5 水質

6-5-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-5.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-5.1、調査地点の選定理由は表 6-5.2 に示すとおりである。

表 6-5.1 水質に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、溶存酸素(DO)、全窒素(T-N)、全磷(T-P)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数、全亜鉛※、ノニルフェノール※、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩※	採水による分析 (環境省告示等)	対象事業実施区域周辺河川(2地点) ※その他、工事排水の上流1地点で浮遊物質量のみ調査を実施	4回/年(春・夏・秋・冬季に各1回) ※詳細な調査時期は、周辺の利水の状況も勘案して判断	
健康項目(27項目) ダイオキシン類	健康項目(27項目)、 ダイオキシン類	採水による分析 (環境省告示等)			
流量	流量	流速計等による測定			
濁水	浮遊物質量(SS)、濁度、 河川流量	降雨時における採水 による分析 (環境省告示等)			3回/年(ピーク降雨時を考慮し3回/日)
土壌	土壌沈降試験	試料採取による測定、 分析			1回/年

※ 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、参考として現地調査のみ実施する。

表 6-5.2 水質に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
生活環境項目 健康項目 ダイオキシン 流量 濁水	W.1	真盛川(処理水放流 地点上流)	真盛川における処理水放流地点の上流において、水質の現況を把握するために設定
	W.2	真盛川(処理水放流 地点下流)	真盛川における処理水放流地点の下流において、水質の現況を把握するために設定
土壌	D.1	洪水調整池予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、砂岩地質を代表する地点として土壌沈降特性を把握するために設定
	D.2	埋立地予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、礫層を代表する地点として土壌沈降特性を把握するために設定

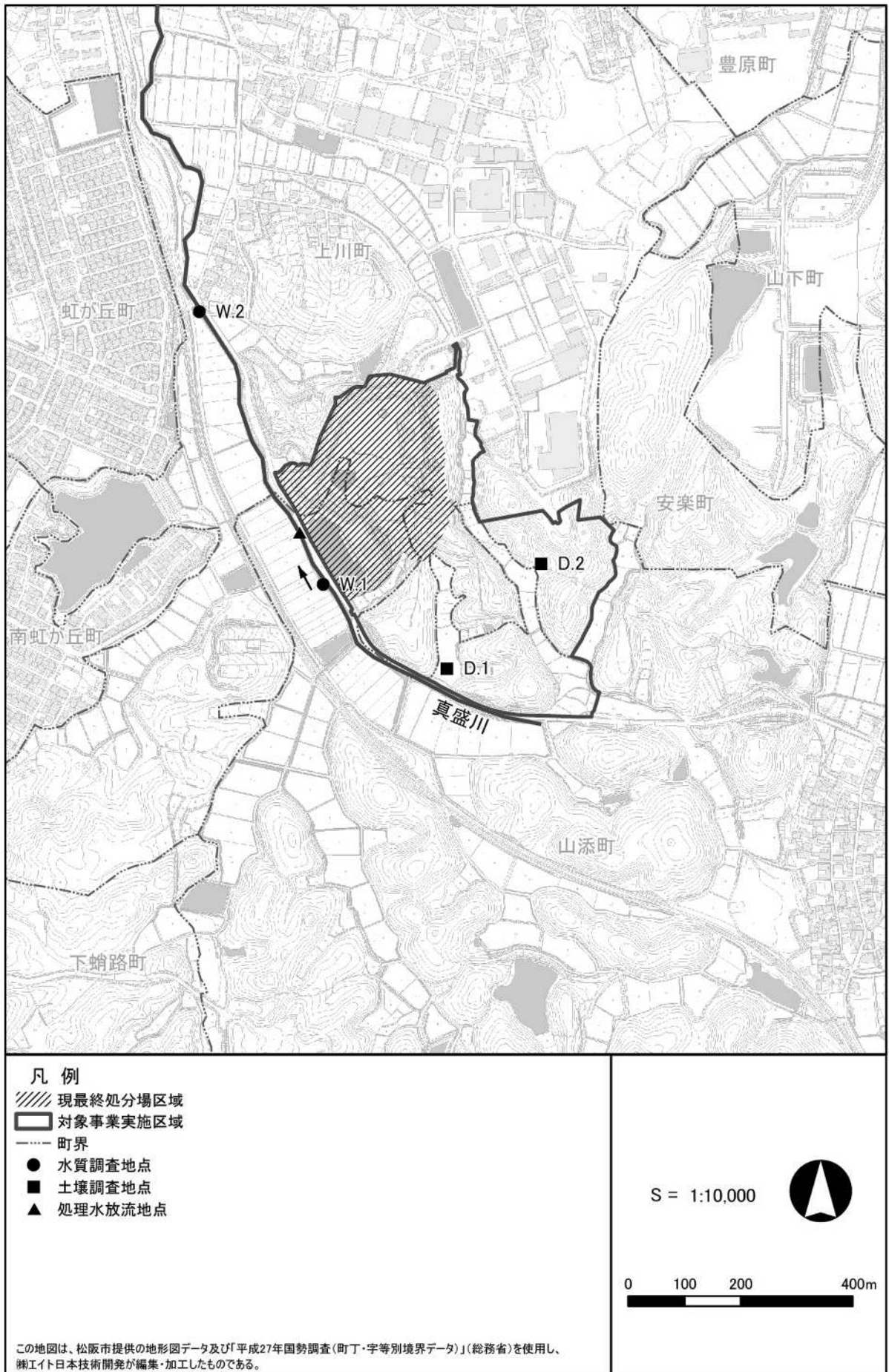


図 6-5.1 水質・土壌調査地点位置図

6-5-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-5.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-5.3 水質に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	水素イオン濃度 (pH)	地盤改良及び工作物の建設に伴う濁水の影響	事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	コンクリート打設工事によるアルカリ排水が流入する可能性がある水域	アルカリ排水の影響が最大となる時期
	水の濁り (浮遊物質量)	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水が流入する可能性がある水域	土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	水素イオン濃度 (pH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、溶存酸素 (DO)	処理水の放流に伴う環境基準及び農業用水基準の項目に対する影響	完全混合式による方法または事例の引用や排水処理の内容を明らかにすることによる予測又は解析	排水が流入する可能性がある水域	処理水量が最大となる時期
	有害物質等、ダイオキシン類				
	水の濁り (浮遊物質量)				

6-5-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

水質への影響が、工事中の仮設沈砂池または調整池の設置、処理水質の定期的なモニタリングの実施等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-5.4 に示す国による環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-5.4 水質に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
工事の実施	水素イオン濃度 (pH)	地盤改良及び 工作物の建設 に伴う濁水の 影響	6.0 以上 8.5 以下	水質汚濁に係る環境基準 (D 類型) 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
	水の濁り (浮遊物質量)	土地の造成及び 工事用道路 等の建設に伴 う濁水の影響	現況非悪化	予測時期が降雨時であり、環境基準との比較は適切でないと考えられることから、現況調査結果との比較により評価
土地又は工作物の存在及び供用	水素イオン濃度 (pH)、 生物化学的酸素要 求量(BOD)、 溶存酸素(DO)	処理水の放流 に伴う環境基 準及び農業用 水基準の項目 に対する影響	pH : 6.0 以上 8.5 以下 BOD : 8mg/L 以下 DO : 100mg/L 以下	水質汚濁に係る環境基準 (D 類型) 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
	有害物質等、 ダイオキシン類		各項目の環境基準値 (表 3-2.33 参照)	
	水の濁り (浮遊物質量)		100mg/L 以下	

6-6 地下水

6-6-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-6.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

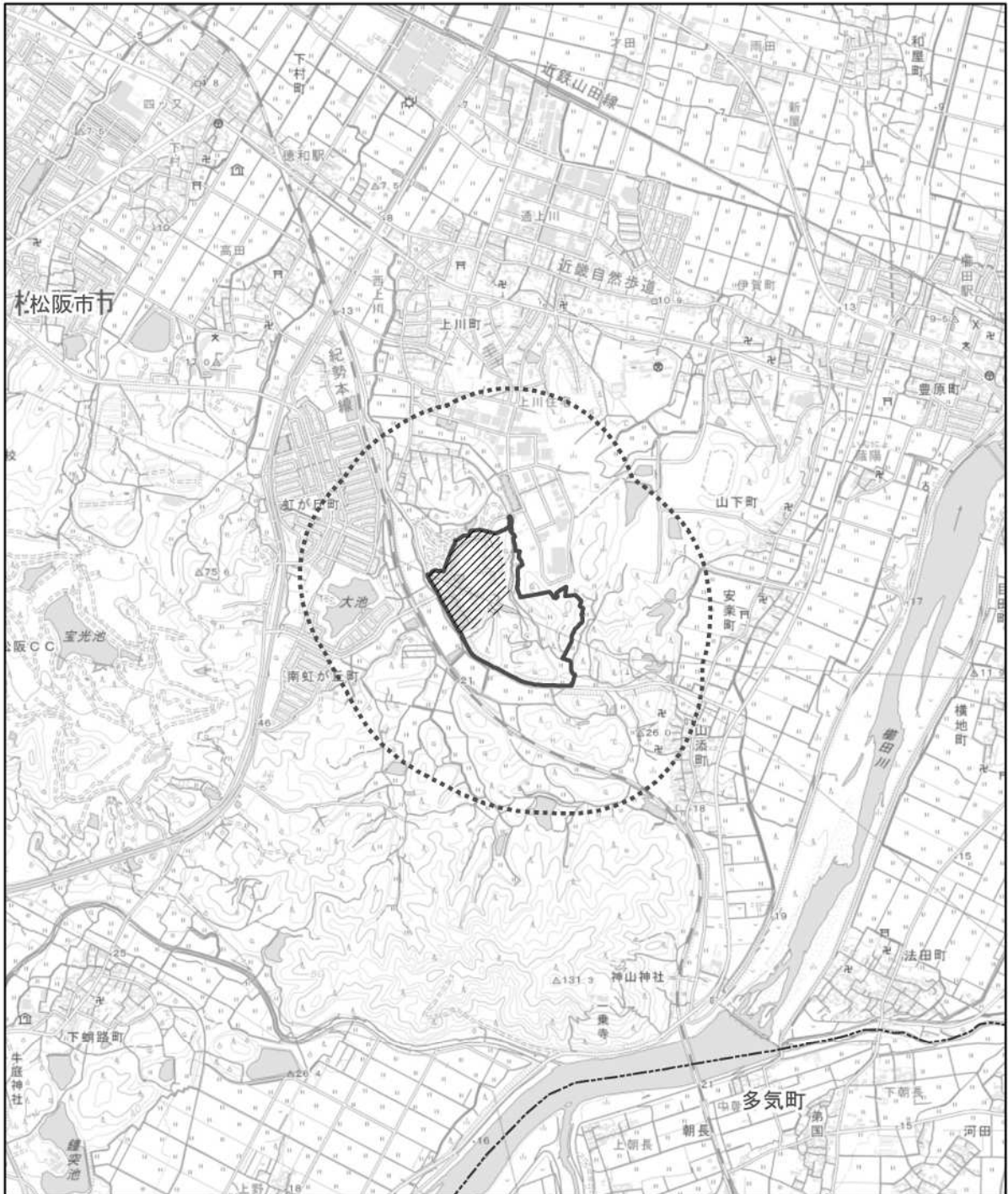
また、調査地点は図 6-6.1(1)(2)、調査地点の選定理由は表 6-6.2 に示すとおりである。

表 6-6.1 地下水に係る調査手法

環境要素		調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
地下水位		水文状況、井戸状況	現地踏査による湧水地点、井戸分布、地下水位の把握	対象事業実施区域周辺約 500m 範囲内の既存井戸	1 回/年
		地下水位(観測井戸)	自記水位計による連続測定		通年観測
地下水質	一般項目	水温, 透視度, 色, pH, SS, 濁度, EC, イオン組成項目 (8 項目)	採水による分析(環境省告示等)	対象事業実施区域周辺の観測井戸(4 地点)	4 回/年(春・夏・秋・冬季に各 1 回)
	環境基準項目、ダイオキシン類	環境基準項目 (28 項目)、ダイオキシン類	採水による分析(環境省告示等)		

表 6-6.2 地下水に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
地下水位(水文状況、井戸状況)	対象事業実施区域周辺約 500m 範囲内の既存井戸		「地下水質モニタリングの手引き」(平成 20 年 8 月、環境省水・大気環境局 地下水・地盤環境室)によると、詳細な帯水層の分布などが不明な場合は半径 500m 程度の範囲で調査を実施することとされている。この範囲を地下水への影響範囲の目安と考え、対象事業実施区域周辺約 500m の範囲で調査を実施する。
地下水位(観測井戸)、地下水質(一般項目、環境基準項目、ダイオキシン類)	G.1	観測井戸(北)	対象事業実施区域内の地下水の流況・流向及び水質を把握するために設定
	G.2	観測井戸(西)	対象事業実施区域内の地下水の流況・流向及び水質を把握するために設定
	G.3	観測井戸(南)	対象事業実施区域内の地下水の流況・流向及び水質を把握するために設定
	G.4	既存モニタリング井戸	対象事業実施区域内の地下水の流況・流向及び水質を把握するために設定



凡例

- //// 現最終処分場区域
- ▭ 対象事業実施区域
- ⋯⋯ 対象事業実施区域周辺500m
- - - 市町界

S = 1:25,000



この地図は、「電子地形図(タイル)」(国土地理院)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。

図 6-6.1(1) 地下水調査範囲図 (水文状況、井戸状況)

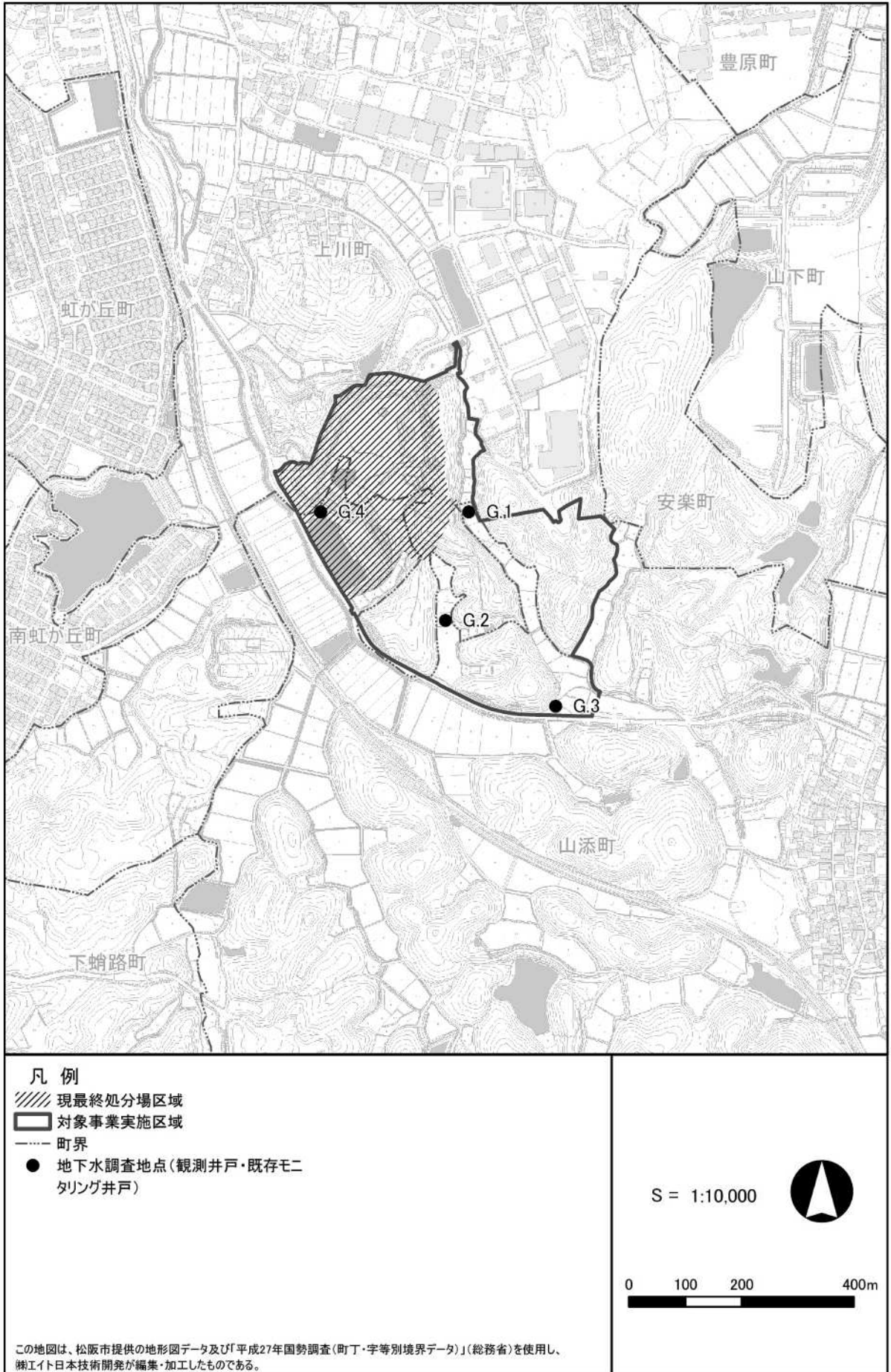


図 6-6.1 (2) 地下水調査地点位置図 (観測井戸、一般項目、環境基準項目、ダイオキシン類)

6-6-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-6.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-6.3 地下水に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	地下水位の変化	地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	現況の地下水位分布と事業計画の関係を重ね合わせ、水理公式や地下水位コンター図の比較により予測	調査地域と同様	工事による影響が最大となる時期
	水素イオン濃度 (pH)	コンクリート打設工事によるアルカリ排水の影響	事例の引用等による定性的な予測	コンクリート打設工事によるアルカリ排水が流入する可能性がある水域	工作物の建設に伴うアルカリ排水による影響が最大となる時期
	水の濁り (浮遊物質量)	土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水	事例の引用等による定性的な予測	土地の造成、工作物の建設に伴う降雨時の濁水の影響がある水域	土地の造成に伴う降雨時の濁水の影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	地下水位の変化	地下水位の変化、地下水位流動方向の変化	現況の地下水位分布と事業計画の関係を重ね合わせ、水理公式や地下水位コンター図の比較により予測	調査地域と同様	事業活動が定常状態となる時期
	地下水質 (一般項目、環境基準項目、ダイオキシン類)	工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響	地下水の利用状況や対象事業実施区域の水理地質特性に基づく定性予測		

6-6-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

地下水への影響が、地下水位及び地下水質の定期的なモニタリングの実施等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

地下水質については、表 6-6.4 に示す国が定める環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-6.4 地下水に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
土地又は工作物の存在及び供用	地下水質	工作物の供用・稼働に伴う地下水質への影響	各項目の環境基準値 (表 3-2.35 参照)	地下水の水質汚濁に係る環境基準 平成 9 年 3 月 13 日 環境庁告示第 10 号

6-7 地形及び地質

6-7-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-7.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-7.1 地形及び地質に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
地形及び地質	地形及び地質、土地の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・関連文献及び既存のボーリング調査資料 ・上記資料に基づく地形地質状況、造成地基礎盤及び盛土土質の状況の把握整理 	対象事業実施区域の周辺地域	1回/年

6-7-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-7.2 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-7.2 地形及び地質に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	土地の造成に伴って出現する切土法面、人工盛土地盤	土地の造成に伴って出現する切土法面、人工盛土地盤の安定性	事例や各種設計基準との整合性及び斜面の安定に関する数値解析	対象事業実施区域内の改変区域	土地の造成による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用					事業活動が定常状態となる時期

6-7-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

地形及び地質への影響が、土地改変面積の最小限化等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-8 土壌

6-8-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-7.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-5.1、調査地点の選定理由は表 6-8.2 に示すとおりである。

表 6-8.1 土壌に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
土壌	環境基準項目、ダイオキシン類	試料採取による測定、分析	対象事業実施区域内の改変区域（2地点）	1回/年

表 6-8.2 土壌に係る調査地点の選定理由

測定項目	地点番号	地点名	選定理由
土壌	D.1	洪水調整池予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、砂岩地質を代表する地点として土壌の現況を把握するために設定
	D.2	埋立地予定地	対象事業実施区域内の改変区域のうち、礫層を代表する地点として土壌の現況を把握するために設定

6-9 陸生動物

6-9-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-9.1(1)(2)に示す広く用いられている手法を選定した。

また、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(平成 11 年、建設省)によると、動物相の現地調査地域の一般的な大きさは、対象事業実施区域及びその周辺 200m と示されている。本調査においても当該マニュアルを参考とし、調査範囲を図 6-9.1(1)～(4)に示すとおり対象事業実施区域及びその周辺 200m とした。

表 6-9.1(1) 陸生動物に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等	
陸生動物	哺乳類	フィールドサイン法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	4 回/年 (春・夏・秋・冬季に各 1 回)	
		トラップ法 (小型哺乳類調査)	対象事業実施区域及びその周辺 200m の環境類型を考慮の上 3 地点 (トラップは 1 地点当たり 10 個程度設置)	4 回/年 (春・夏・秋・冬季に各 1 回: 1 晩設置)	
		無人撮影法 (中大型哺乳類調査)	中大型哺乳類の移動経路を想定した上で 3 地点	4 回/年 (春・夏・秋・冬季に各 1 回: 1 週間設置)	
	コウモリ類	バットディテクター法 (必要に応じ捕獲調査)	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年 (春・夏・秋季に各 1 回: 夕方～夜間)	
	鳥類	一般鳥類	ラインセンサス法	対象事業実施区域及びその周辺 3 ルート	5 回/年 (春・初夏(繁殖期)・夏・秋・冬季に各 1 回)
			定点観察法	センサスルート上の 3 地点	5 回/年 (春・初夏(繁殖期)・夏・秋・冬季に各 1 回)
			任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	5 回/年 (春・初夏(繁殖期)・夏・秋・冬季に各 1 回)
		夜行性鳥類	任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	2 回/年 (春・初夏(繁殖期)に各 1 回: 夜間)
		希少猛禽類	定点観察法	対象事業実施区域及びその周辺 3 地点	繁殖期調査: 6 回/年×2 年 (2～7 月に各月 3 日連続) 非繁殖期調査: 1 回 (10 月に 3 日連続)
			営巣環境調査	3 地点程度 (調査を進める中で決定)	落葉期: 11 月～12 月 (1 回) 繁殖期: 6 月～7 月 (1 回)
	両生類	任意観察法 (適宜、夜間調査)	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年 (早春・初夏・秋季に各 1 回)	
	爬虫類	任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年 (早春・初夏・秋季に各 1 回)	

表 6-9.1(2) 陸生動物に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
陸生動物	昆虫類	任意観察法（スィーピング法等）（適宜、夜間調査）	対象事業実施区域及びその周辺 200m 夜間調査はホタル生息の可能性のある真盛川の 2 地点	4 回/年（春・初夏・夏・秋季に各 1 回）
		ライトトラップ法	対象事業実施区域及びその周辺 200m の環境類型を考慮の上 3 地点	3 回/年（初夏・夏・秋季に各 1 回：夜間）
		ベイトトラップ法	対象事業実施区域及びその周辺 200m の環境類型を考慮の上 3 地点（トラップは 1 地点当たり 10 個程度設置）	3 回/年（初夏・夏・秋季に各 1 回：1 晩設置）
	クモ類	任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年（初夏・夏・秋季に各 1 回）
	陸産貝類	任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年（初夏・夏・秋季に各 1 回）
	土壌動物	ハンドソーティング法、ツルグレン法	対象事業実施区域及びその周辺 200m の環境類型及び土壌環境を考慮の上 3 地点	3 回/年（初夏・夏・秋季に各 1 回）

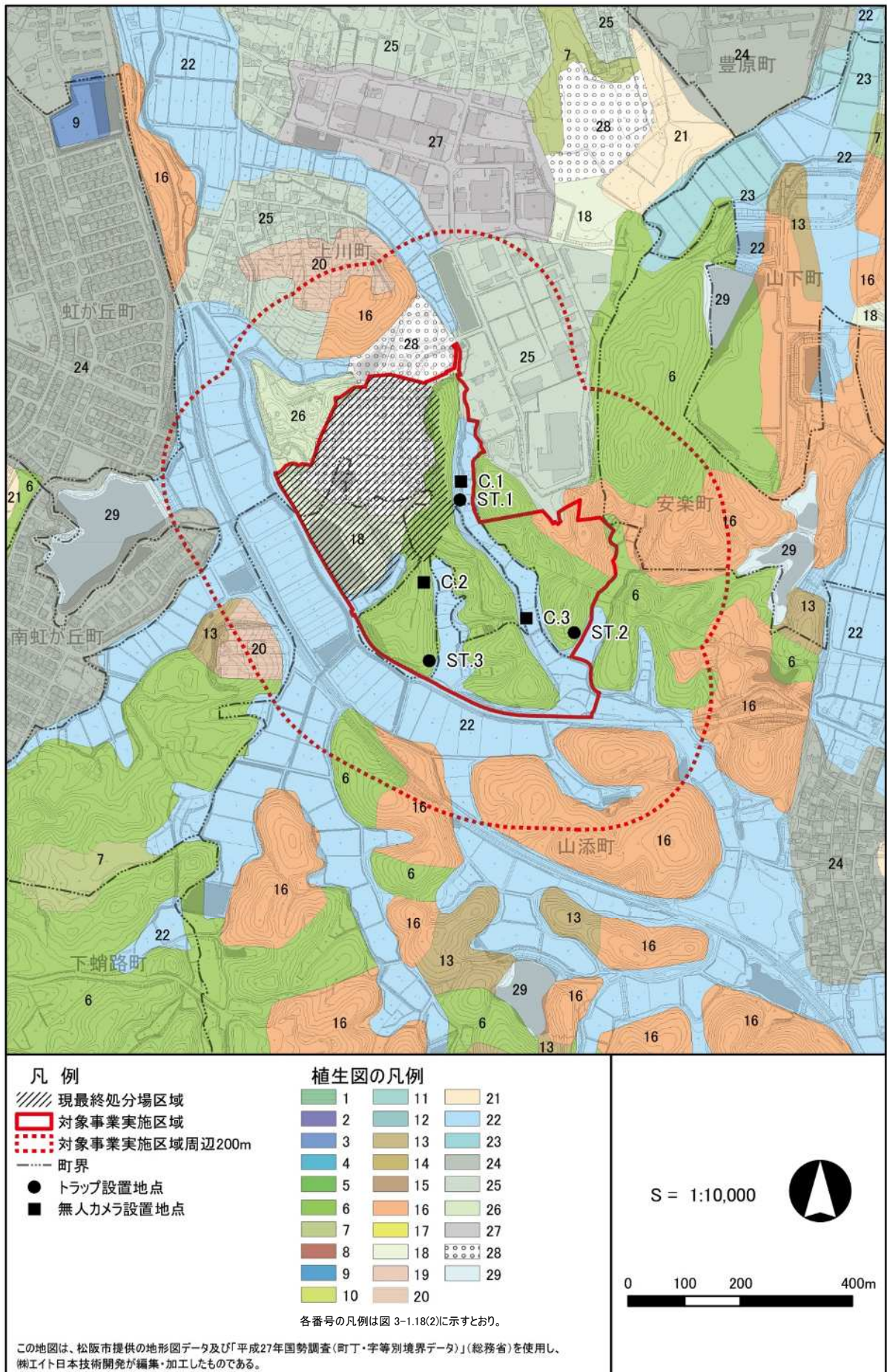


図 6-9.1 (1) 哺乳類調査地点位置図

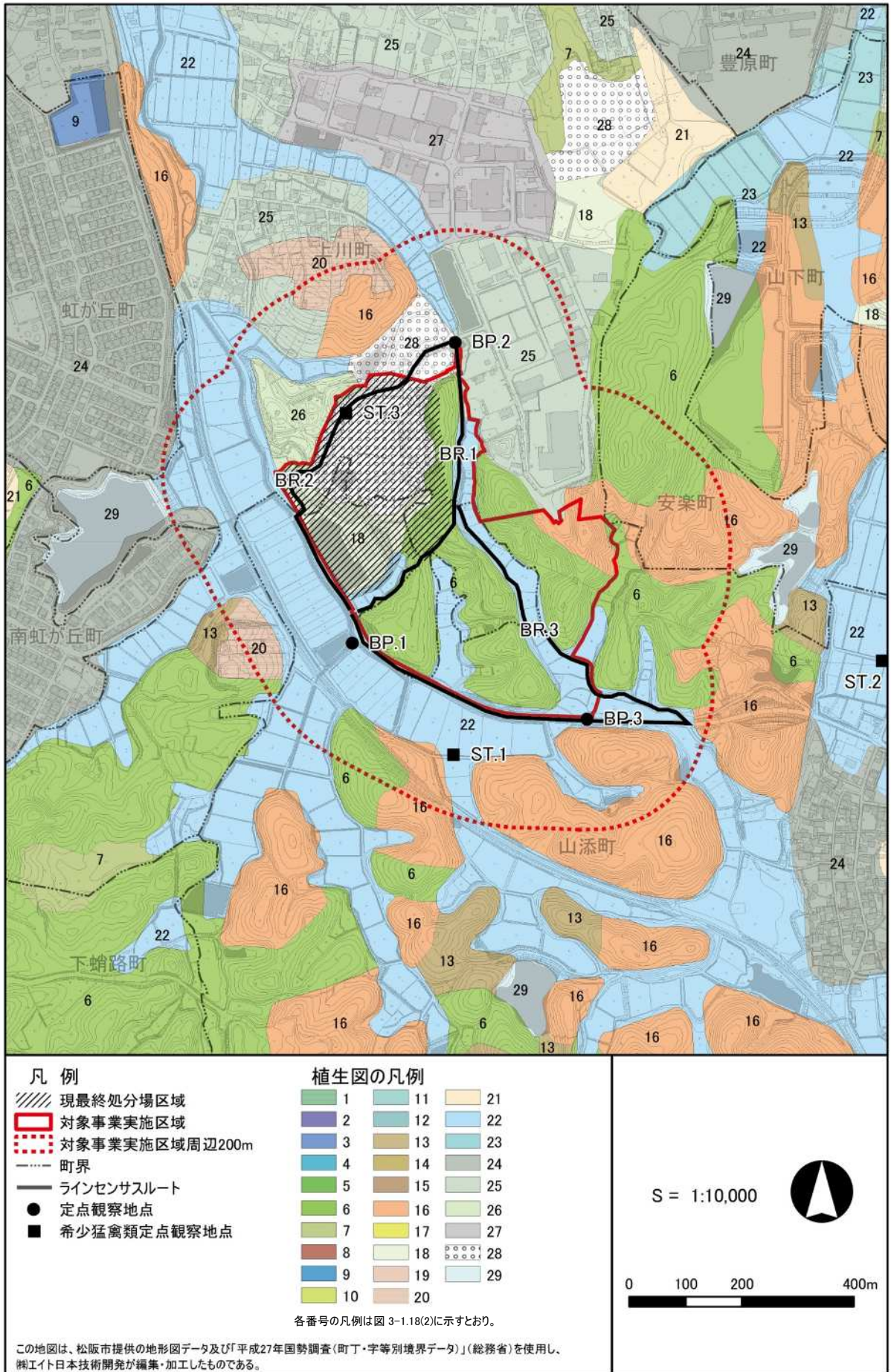


図 6-9.1 (2) 鳥類調査地点位置図

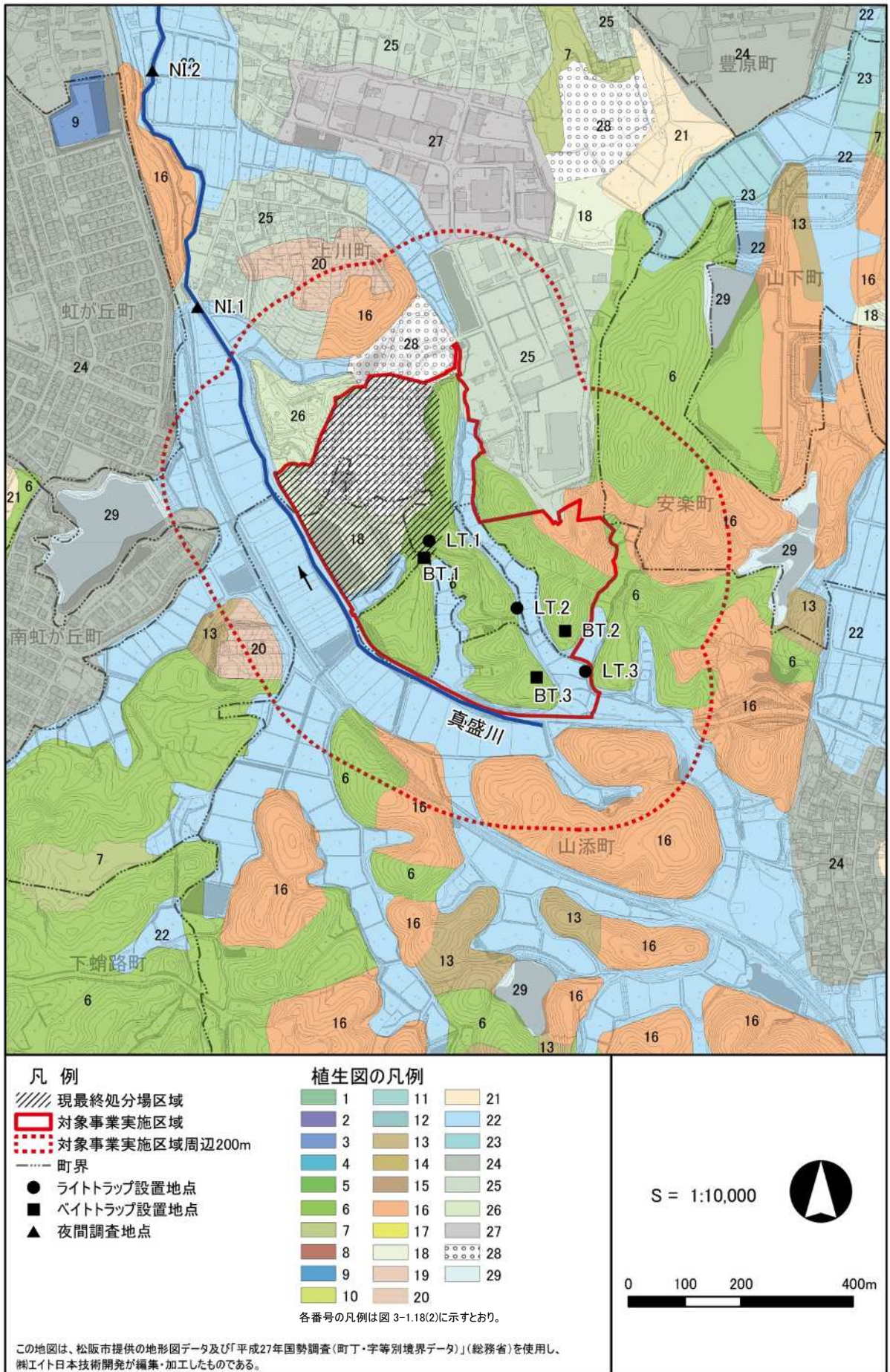


図 6-9.1 (3) 昆虫類調査地点位置図

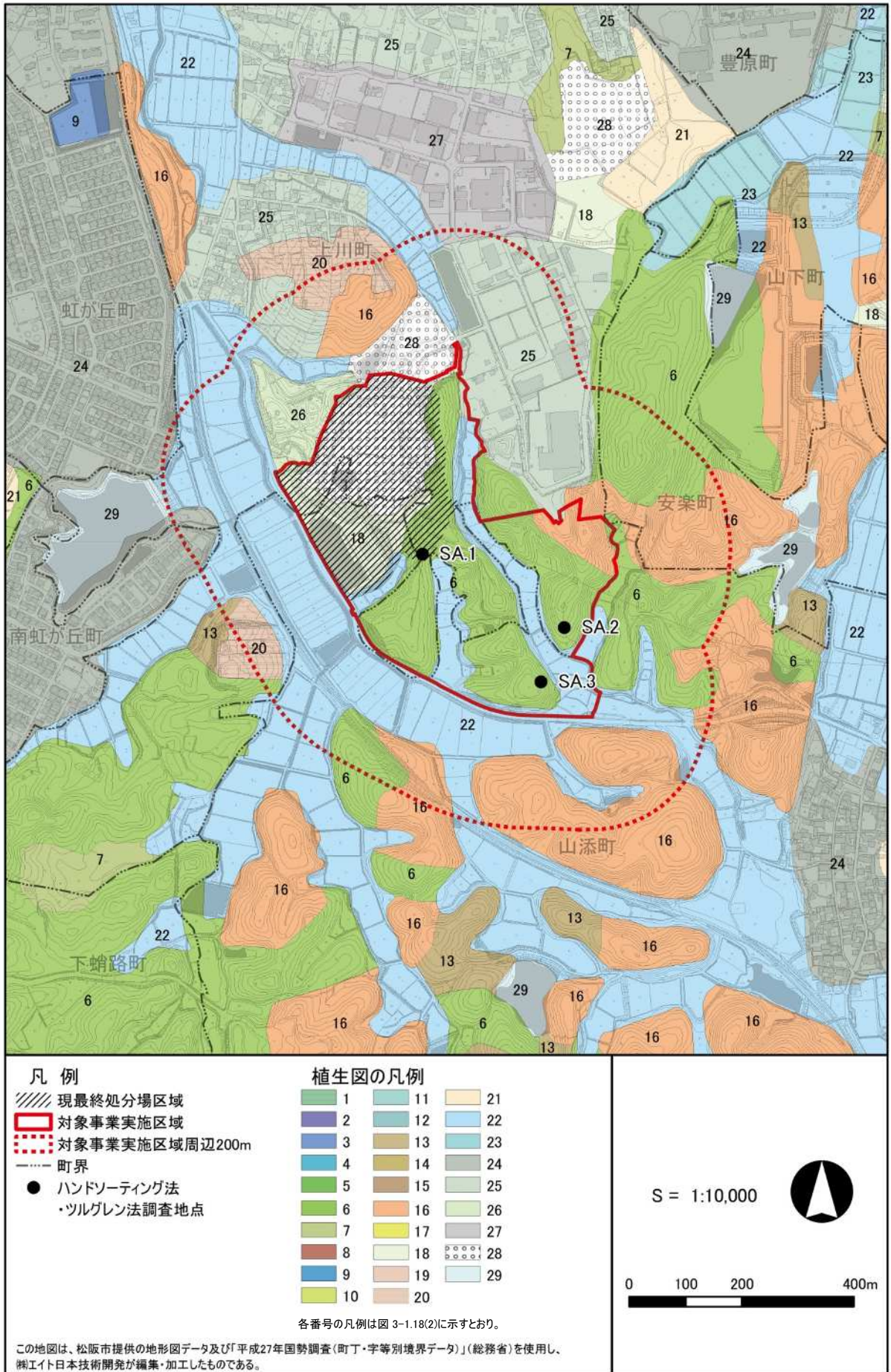


図 6-9.1 (4) 土壌動物調査地点位置図

	1	ケヤキ・ムクノキ群集
	2	ハンノキ群落 (V I)
	3	ヤナギ高木群落 (V I)
	4	ヤナギ低木群落 (V I)
	5	シイ・カシ二次林
	6	アベマキ・コナラ群集
	7	アカメガシワ・カラスザンショウ群落
	8	モチツツジ・アカマツ群集
	9	ヨシクラス
	10	河川敷砂礫地植生
	11	ツルヨシ群集
	12	ヒルムシロクラス
	13	スギ・ヒノキ・サワラ植林
	14	外国産樹種植林
	15	その他植林
	16	竹林
	17	ゴルフ場・芝地
	18	路傍・空地雑草群落
	19	果樹園
	20	茶畑
	21	畑雑草群落
	22	水田雑草群落
	23	放棄水田雑草群落
	24	市街地
	25	緑の多い住宅地
	26	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
	27	工場地帯
	28	造成地
	29	開放水域

図 6-9.2 植生図の凡例

6-9-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-9.2に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-9.2 陸生動物に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	動物相及びそれらの生息環境	工事の実施による影響	予測対象種の生息環境や生息地と事業計画を重ね合わせ、その改変程度を整理し、予測対象種の生息に及ぼす影響の程度を事例の引用若しくは解析により、定性的に予測	調査地域と同様の地域	工事による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	重要な種及び注目すべき生息地	土地又は工作物の存在及び供用による影響			事業活動が定常状態となる時期

6-9-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

対象事業実施区域周辺に生息する陸生動物への影響が、土地改変面積の最小限化や周辺環境と調和した緑地整備等によって実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-10 陸生植物

6-10-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-10.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(平成 11 年、建設省)によると、植物相の現地調査地域の一般的な大きさは、対象事業実施区域及びその周辺 200m と示されている。本調査においても当該マニュアルを参考とし、調査範囲を図 6-10.1 に示すとおり対象事業実施区域及びその周辺 200m とした。

表 6-10.1 陸生植物に係る調査手法

環境要素	調査項目		調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
陸生植物	植物	植物相	任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	3 回/年 (春・夏・秋季に各 1 回)
		植生	コドラート法	調査地域内に出現する植生タイプを考慮して 16 地点	2 回/年 (春、秋季に各 1 回)
	地衣類、蘚苔類、キノコ類		任意観察法	対象事業実施区域及びその周辺 200m	地衣類、蘚苔類:1 回/年 (冬季に 1 回) キノコ類:2 回/年 (春、秋季に各 1 回)

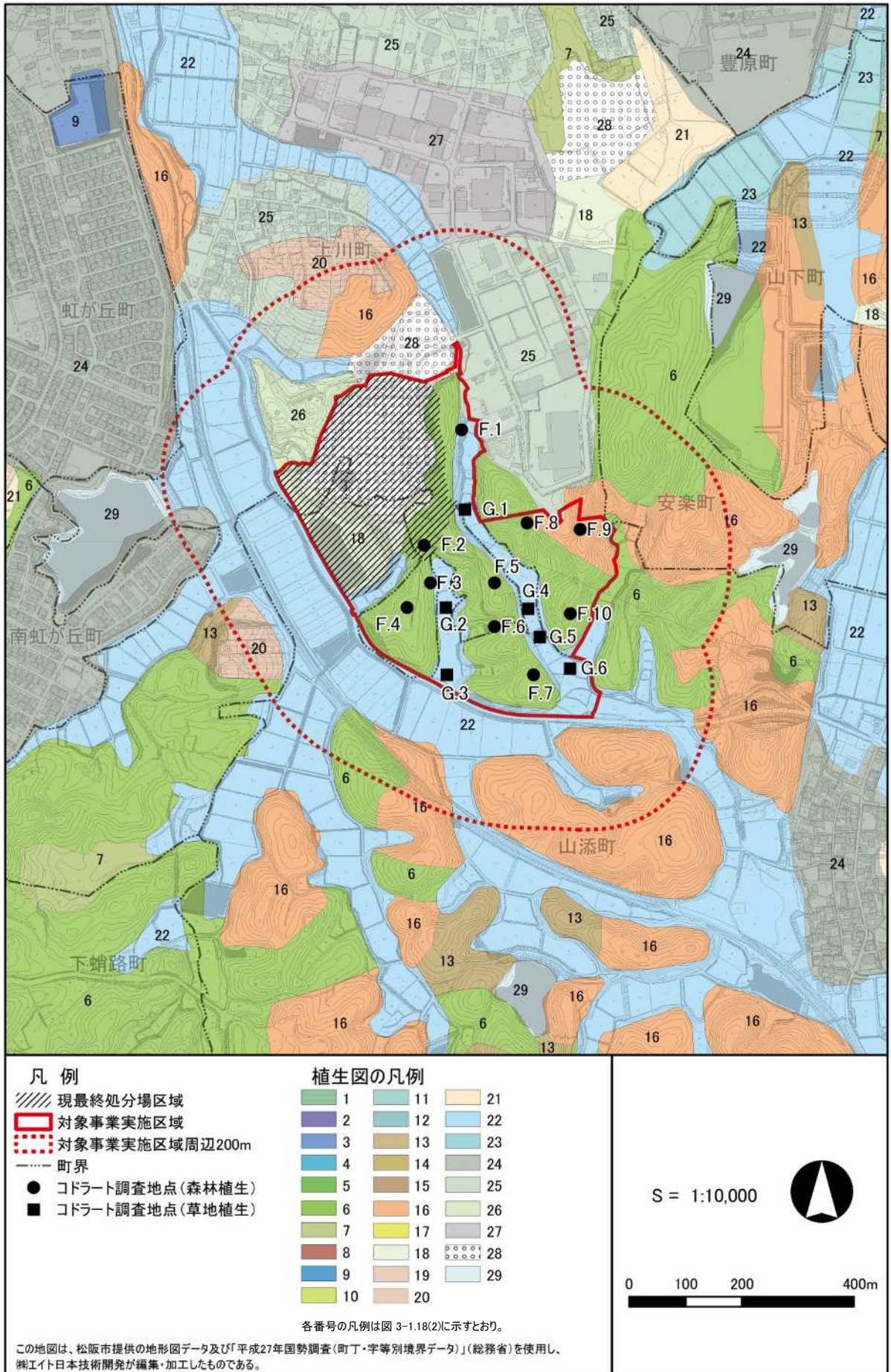


図 6-10.1 植生調査地点位置図

6-10-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-10.2に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-10.2 陸生植物に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	植物相	工事の実施による影響	予測対象種の生育環境や生育地と事業計画を重ね合わせ、その改変程度を整理し、予測対象種の生育に及ぼす影響の程度を事例の引用若しくは解析により、定性的に予測	調査地域と同様の地域	工事による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	植物群落及び植生自然度 重要な種及び群落	土地又は工作物の存在及び供用による影響			事業活動が定常状態となる時期

6-10-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

対象事業実施区域周辺に生育する陸生植物への影響が、土地改変面積の最小限化や周辺環境と調和した緑地整備等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-11 水生生物

6-11-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-11.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-11.1 に示すとおりである。

表 6-11.1 水生生物に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
水生生物	淡水魚類	タモ網、投網等による捕獲調査	新最終処分場からの処理水が放流される真盛川 3 地点 ホトケドジョウ等の生息可能性がある対象事業実施区域南東側の水路 1 地点	4 回/年（春・夏・秋・冬季に各 1 回）
	底生動物	コドラート法による定量採集、タモ網等による採集法		4 回/年（早春・初夏・秋・冬季に各 1 回）
	付着藻類	コドラート法による定量採集		4 回/年（春・夏・秋・冬季に各 1 回）

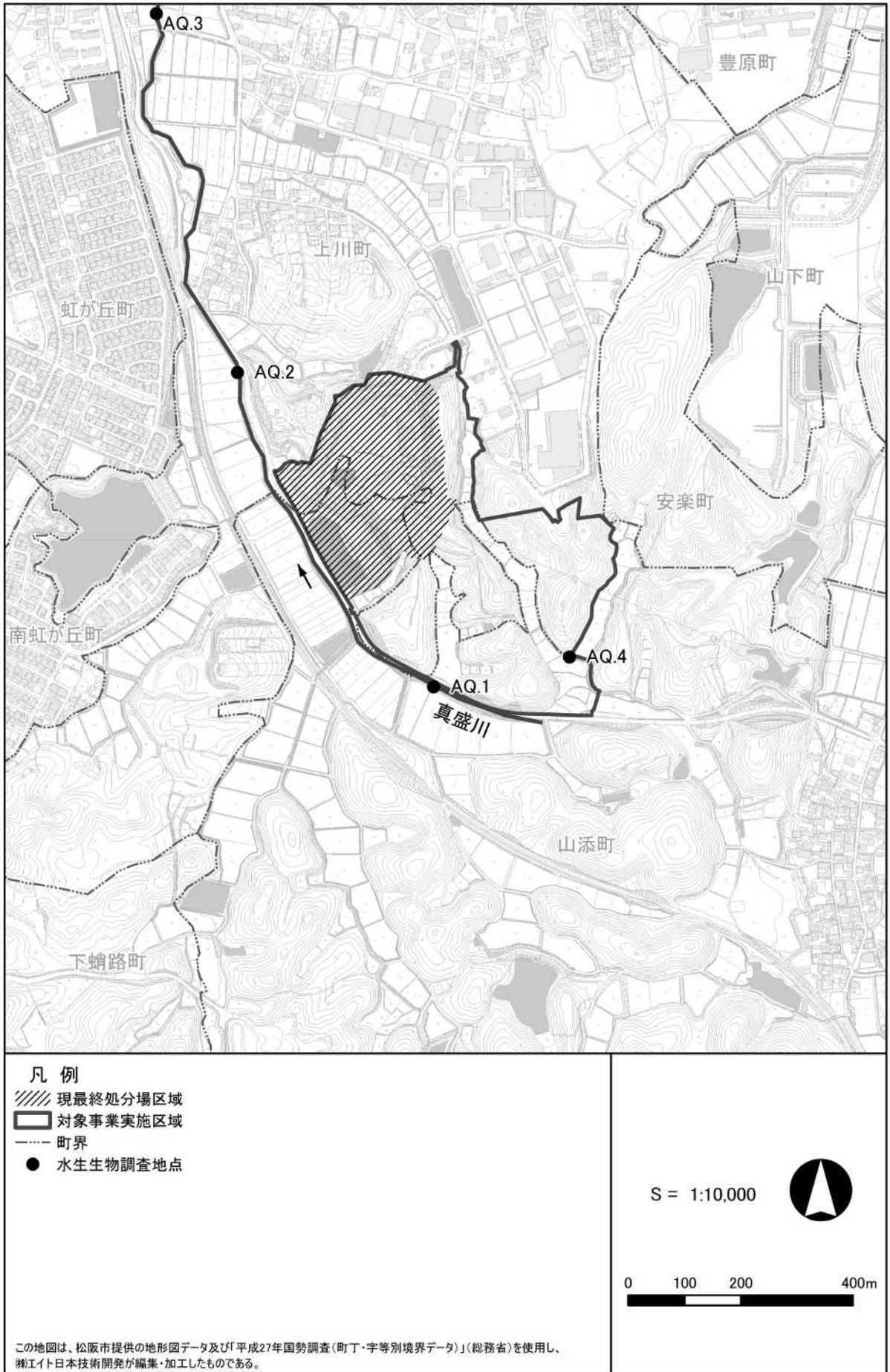


図 6-11.1 水生生物調査地点位置図

6-11-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-11.2に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-11.2 水生生物に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	動物相及び植物相	土地の造成、工 用道路等の建設 (濁水の発生)に よる影響	予測対象種の生息 環境や生息地と事 業計画をもとに、	調査地域と同 様の地域	工事による影響が 最大となる時期
土地又は工作 物の存在及び 供用	重要な種 注目すべき生息地 重要な群落	造成地の存在、工 作物の存在、土地 の利用、工作物の 供用・稼働(処理 水の放流)による 影響	予測対象種の生息 に及ぼす影響の程 度を事例の引用若 しくは解析によ り、定性的に予測		事業活動が定常状 態となる時期

6-11-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

対象事業実施区域周辺に生息する水生生物への影響が、土地改変面積の最小限化や工事中の仮設沈砂池または調整池の設置等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-12 生態系

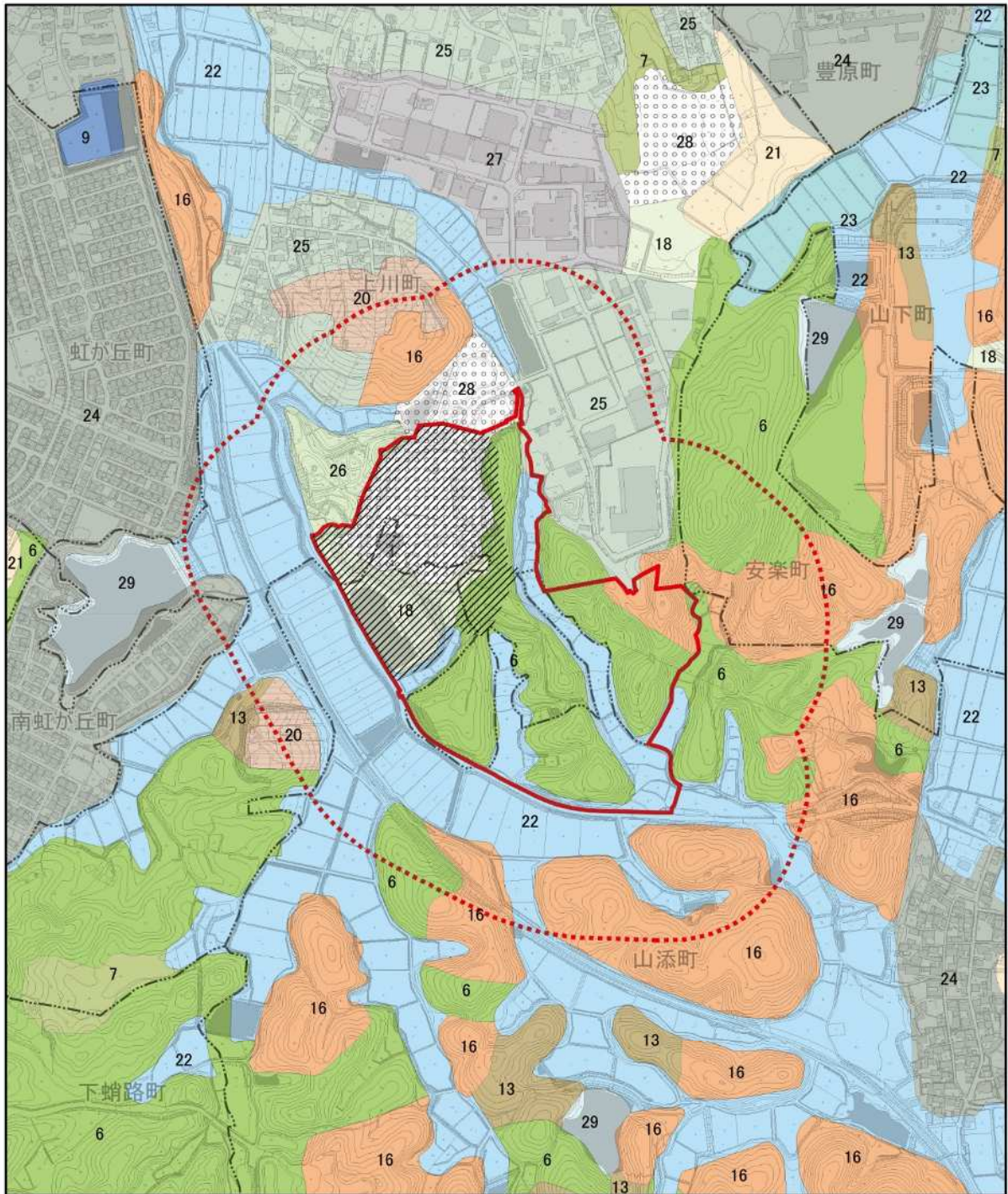
6-12-1 現地調査の手法及びその選定理由

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-12.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-12.1 に示すとおりである。

表 6-12.1 生態系に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
生態系	生態系の構造、環境の類型区分、食物連鎖の状況	動植物の現地調査及び種の生態等に関する文献等の情報収集並びに当該情報の整理及び解析	対象事業実施区域及びその周辺 200m	陸生動物、陸生植物、水生生物調査に準じる
	地域を特徴づける生態系の注目種（上位性、典型性、特殊性の観点から選定）の生態、他の動植物との関係及び生息・生育環境の状況			



<p>凡例</p> <p>//// 現最終処分場区域</p> <p>▭ 対象事業実施区域</p> <p>⋯ 対象事業実施区域周辺200m</p> <p>--- 町界</p>		<p>植生図の凡例</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td><td>11</td><td>21</td></tr> <tr> <td>2</td><td>12</td><td>22</td></tr> <tr> <td>3</td><td>13</td><td>23</td></tr> <tr> <td>4</td><td>14</td><td>24</td></tr> <tr> <td>5</td><td>15</td><td>25</td></tr> <tr> <td>6</td><td>16</td><td>26</td></tr> <tr> <td>7</td><td>17</td><td>27</td></tr> <tr> <td>8</td><td>18</td><td>28</td></tr> <tr> <td>9</td><td>19</td><td>29</td></tr> <tr> <td>10</td><td>20</td><td></td></tr> </table>			1	11	21	2	12	22	3	13	23	4	14	24	5	15	25	6	16	26	7	17	27	8	18	28	9	19	29	10	20	
1	11	21																																
2	12	22																																
3	13	23																																
4	14	24																																
5	15	25																																
6	16	26																																
7	17	27																																
8	18	28																																
9	19	29																																
10	20																																	
<p>各番号の凡例は図 3-1.18(2)に示すとおり。</p>																																		
<p>この地図は、松阪市提供の地形図データ及び「平成27年国勢調査(町丁・字等別境界データ)」(総務省)を使用し、株式会社日本技術開発が編集・加工したものである。</p>																																		
		<p>S = 1:10,000</p> 																																
																																		

図 6-12.1 生態系調査地点位置図

6-12-2 予測の手法及びその選定理由

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-12.2に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-12.2 生態系に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	地域を特徴づける生態系の注目種（上位性、典型性、特殊性）	工事の実施による影響	調査結果及び事業計画を重ね合わせ、環境類型区分の改変程度を予測するとともに、それらが地域を特徴づける生態系の注目種等の生息生育に及ぼす影響の程度を事例の引用若しくは解析により、定性的に予測	調査地域と同様の地域	工事による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用		土地又は工作物の存在及び供用による影響			事業活動が定常状態となる時期

6-12-3 評価の手法及びその選定理由

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

対象事業実施区域周辺の生態系への影響が、土地改変面積の最小限化や周辺環境と調和した緑地整備等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-13 人と自然との触れ合いの活動の場

6-13-1 現地調査の手法及びその選定手法

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-13.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-13.1、調査地点の選定理由は表 6-13.2 に示すとおりである。

表 6-13.1 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
人と自然との触れ合いの活動の場	種類、位置及び規模、利用状況等	現地踏査、聞き取り調査、写真撮影等	対象事業実施区域周辺（3地点）	3回/年（春・夏・秋季に各1回）

表 6-13.2 人と自然との触れ合いの活動の場に係る調査地点の選定理由

調査項目	地点名	選定理由
人と自然との触れ合いの活動の場	松阪市総合運動公園	対象事業実施区域の東側に存在し、スポーツ施設として利用されているため設定
	上川町遊歩道公園	対象事業実施区域の北側に存在し、散歩やジョギング、親子連れの遊び場として利用されているため設定
	高田大池	対象事業実施区域の西側に存在し、ベンチ等が存在し地域住民の憩いの場として利用されているため設定

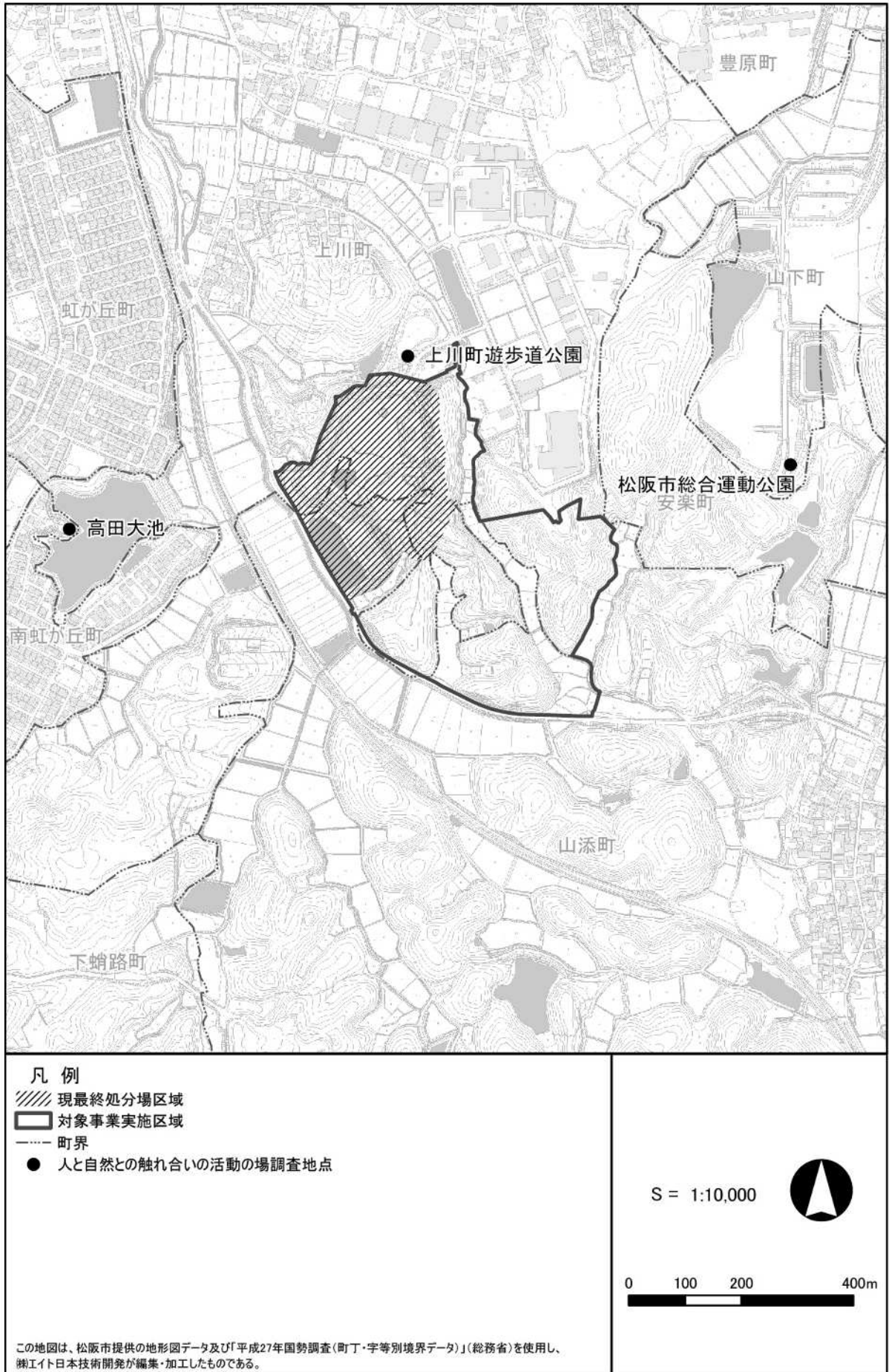


図 6-13.1 人と自然との触れ合いの活動の場調査地点位置図

6-13-2 予測の手法及びその選定手法

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表6-13.3に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-13.3 人と自然との触れ合いの活動の場に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	人と自然との触れ合い活動の場	資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による人と自然との触れ合いの活動の場の利用改変の程度	調査結果を基に、主要な人と自然との触れ合い活動の場の利用状況等に与える影響を事例の引用等により予測	調査地域と同様	資材の運搬車両及び工事用道路等の建設による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用		工作物の存在による人と自然との触れ合い活動の場の利用改変の程度			事業活動が定常状態となる時期

6-13-3 評価の手法及びその選定手法

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

人と自然との触れ合いの活動の場への影響が、土地改変面積の最小限化や周辺環境と調和した緑地整備等により実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

6-14 景観

6-14-1 現地調査の手法及びその選定手法

本事業に係る調査の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-14.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

また、調査地点は図 6-14.1、調査地点の選定理由は表 6-14.2 に示すとおりである。

表 6-14.1 景観に係る調査手法

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査頻度・時期等
景観	主要な眺望点の状況	現地踏査、写真撮影等	対象事業実施区域内 (4 地点)	2 回/年 (着葉期・落葉期に各 1 回)

表 6-14.2 景観に係る調査地点の選定理由

調査項目	地点名	選定理由
景観	松阪市総合運動公園	対象事業実施区域の東側に存在し、スポーツ施設として利用されているため、眺望点として設定
	上川町遊歩道公園	対象事業実施区域の北側に存在し、展望台が存在するほか、散歩やジョギング、親子連れの遊び場として利用されているため、眺望点として設定
	高田大池	対象事業実施区域の西側に存在し、ベンチ等が存在し地域住民の憩いの場として利用されているため、眺望点として設定
	対象事業実施区域南側	対象事業実施区域の南側に存在し、地元住民が日常的に利用し、対象事業実施区域を視認している地点として設定

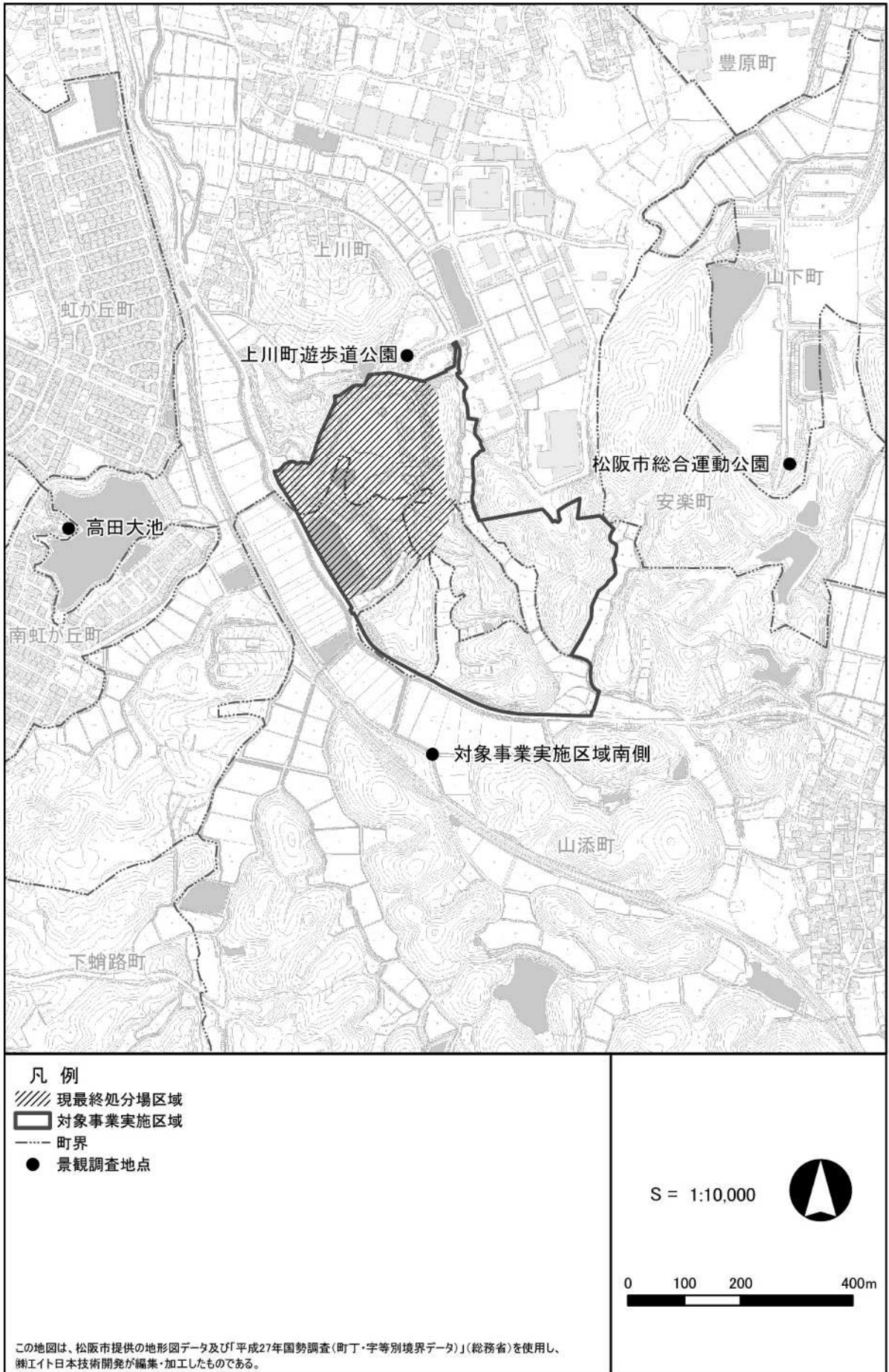


図 6-14.1 景観調査地点位置図

6-14-2 予測の手法及びその選定手法

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-14.3 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-14.3 景観に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
土地又は工作物の存在及び供用	景観	造成地・工作物の存在及び緑化等による景観への影響	フォトモンタージュ法による現況と将来写真との比較	調査地点と同様	供用時において、植栽等による修景が完了した時期とし、埋立の第1期～第3期でそれぞれ予測

6-14-3 評価の手法及びその選定手法

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

景観への影響が、土地改変面積の最小限化や周辺環境と調和した緑地整備等により、実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-14.4 に示す松阪市が定める環境保全上の基準または目標と予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-14.4 景観に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
土地又は工作物の存在及び供用	景観	造成地・工作物の存在及び緑化等による景観への影響	山麓部のなだらかな丘陵地のみどりの保全に努める。	松阪市景観計画（平成 20 年 10 月、松阪市） 丘陵地区：①山地・丘陵地の方針

6-15 廃棄物等

6-15-1 予測の手法及びその選定手法

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-15.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-15.1 廃棄物等に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	廃棄物等の種類、発生量並びにこれらの処理、再利用	樹木の伐採・処理による廃棄物等の発生	工事計画をもとに廃棄物等の種類、発生量を算出するとともにこれらの処理、処分、再利用計画を基に処理、再利用用量を予測	対象事業実施区域	建設工事における工事期間
土地又は工作物の存在及び供用		計画施設の稼働に伴う廃棄物等の発生	事業計画をもとに廃棄物等の種類、発生量を算出するとともにこれらの処理、処分、再利用計画を基に処理、再利用用量を予測		事業活動が定常の状態となる時期

6-15-2 評価の手法及びその選定手法

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

廃棄物等による影響が、実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

三重県が定める環境保全上の基準または目標が示されている場合には、それらと予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

「三重県廃棄物処理計画」（平成 28 年 3 月）が平成 32 年度（令和 2 年度）までを計画対象期間としているため、今後新たな廃棄物処理計画が公表された場合に、その内容を満足しているか否かについて評価する。

参考として、現在の計画で示されている環境保全上の基準又は目標を表 6-15.2 に示す。

表 6-15.2 廃棄物等に係る環境保全上の基準または目標（参考）

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準 または目標	典拠
工事の実施	廃棄物等の種類、発生量並びにこれらの処理、再利用	樹木の伐採・処理による廃棄物等の発生	産業廃棄物の発生・排出が極力抑制され、排出された産業廃棄物は、貴重な資源やエネルギー源として、その性状や地域の特性に応じて一層有効活用されることをめざす。	「三重県廃棄物処理計画」（平成 28 年 3 月） 平成 28 年度～平成 32 年度の取組方向
土地又は工作物の存在及び供用		計画施設の稼働に伴う廃棄物等の発生		

6-16 温室効果ガス等

6-16-1 予測の手法及びその選定手法

本事業に係る予測の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、表 6-16.1 に示す広く用いられている手法を選定した。

表 6-16.1 温室効果ガス等に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
工事の実施	温室効果ガス等	重機の稼働及び資材の運搬車両に伴う温室効果ガスの発生量	事業計画及び既存事例の引用・解析をもとにメタンの発生量を予測	対象事業実施区域及びその周辺	工事及び資材の運搬車両による影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用		計画施設の供用・稼働（廃棄物の埋め立て）に伴うメタンの排出量			事業活動が定常の状態となる時期の1年間

6-16-2 評価の手法及びその選定手法

本事業に係る評価の手法は、技術指針及び他事例を参考に、事業特性及び地域特性を踏まえ、以下に示す広く用いられている手法を選定した。

1. 環境影響の回避・低減

温室効果ガス等の発生が、実行可能な範囲で出来る限り回避または低減されており、必要に応じてその他の方法により環境保全についての配慮が適正になされているか否かについて評価を行う。

2. 基準又は目標との整合性

表 6-16.2 に示す松阪市が定める環境保全上の基準または目標と、予測結果との間に整合が図られているか否かについて評価を行う。

表 6-16.2 温室効果ガス等に係る環境保全上の基準または目標

影響要因	評価項目	評価事項	環境保全上の基準または目標	典拠
工事の実施	温室効果ガス等	重機の稼働及び資材の運搬車両に伴う温室効果ガスの発生量	本市の事務・事業に伴う温室効果ガスの総排出量を、令和3年度において平成27年度比で10.5%削減	松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）第4期計画
土地又は工作物の存在及び供用		計画施設の供用・稼働（廃棄物の埋め立て）に伴うメタンの排出量		